

# 流域のみなさんと瀬田川の環境を守ります！！

## ～令和8年度 第2回 瀬田川流域クリーン作戦活動報告～

瀬田川では、滋賀びわ湖漁業協同組合が中心となって、繁茂している特定外来生物（オオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ、ミズヒマワリなどの水生植物）の除去や河床の耕耘、藻刈り等を行い、生態系等の保全活動に取り組んでいます。  
本活動は、平成26年度より取り組まれており、今年度4回予定されているうちの今回は2回目となります。

### 概要

- 日時 令和8年7月19日（日）7:30～11:30
- 場所 瀬田川70.0k～75.0k（瀬田川洗堰付近～琵琶湖境界付近）
- 主催 瀬田川流域クリーン作戦  
（滋賀びわ湖漁協、勢多川漁協、NPO瀬田川未来塾）
- 協力 滋賀県、大津市、琵琶湖河川事務所
- 参加者数 48名（県議会議員1名、市議会議員2名、琵琶湖河川事務所4名 他）
- 実施内容 水際等の特定外来生物（水生植物）の駆除、水草の除去、浮遊一般ゴミ（ペットボトル、缶等）の回収
- 回収量 特定外来生物等：約5.26t（外来水草4.55t、藻0.71t）一般ゴミ少量

### 作業範囲



### 除去作業の様子

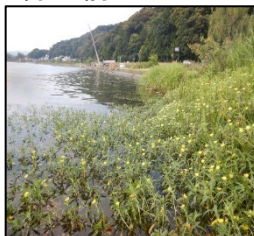


事務所副所長挨拶（左岸74.0k付近）



特定外来生物の除去作業（右岸73.8k付近）

除去前



除去後



水草除去の活動成果（右岸73.6k付近）



回収した水草の揚陸（右岸73.2k付近）

### 参加者の声

- 特定外来生物の回収量が年々減っているという成果を聞き、やりがいをもって活動することが出来た。
- 根元に絡みついて繁茂していて、除去するのが大変だった。特定外来生物の生命力の強さによる駆除の難しさが、継続した駆除活動の重要性を感じた。

国土交通省 近畿地方整備局  
琵琶湖河川事務所 瀬田川出張所

〒520-2279  
大津市黒津4-2-1  
TEL 077-546-0006

【ホームページ】  
事務所 アクア琵琶



【X(旧Twitter)】  
事務所 WS琵琶

